

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 井 文 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 立 岩 敦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 立 岩 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,181,567	2,046,940	8,725,464
経常利益 (千円)	66,685	43,256	89,117
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	44,858	27,075	61,930
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	138,547	153,422	190,443
純資産額 (千円)	3,893,666	4,068,277	3,945,565
総資産額 (千円)	7,726,091	7,557,424	7,488,589
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.69	8.87	20.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.1	53.6	52.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 第1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 3. 報告セグメントの変更に関する事項」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ69百万円増加し、7,557百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産の減少はあったものの現金及び預金や投資有価証券の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、3,489百万円となりました。これは、未払費用の増加はあったものの賞与引当金や長期借入金の減少によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ123百万円増加し、4,068百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

b. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染法上の位置づけが5類へ移行し、緩やかな回復基調にあるものの、ウクライナ情勢の長期化や中国経済の不振など景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

物流業界におきましては、中国経済不振等による当社の主力である化学品輸送の需要減が続いており、また、ドライバーの雇用情勢に変化は見られず、引き続き厳しい経営環境下にあります。

このような状況下、当社グループの売上高は、国内輸送事業における輸送数量の減少、国際物流事業における取扱数量の減少により、2,047百万円と前年同四半期に比べ135百万円（6.2%）の減収となりました。

損益面につきましては、人件費や自動車保険料の増加もあり、営業利益は15百万円と前年同四半期と比べ26百万円（63.8%）の減益、経常利益は43百万円と前年同四半期と比べ23百万円（35.1%）の減益となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は27百万円と前年同四半期と比べ18百万円（39.6%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間から、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(イ) 国内輸送事業

中国経済不況の煽りを受け、化学品輸送数量が大幅に減少し減収・減益となりました。結果として、売上高は838百万円と前年同四半期と比べ73百万円（8.0%）の減収となり、セグメント利益(営業利益)は62百万円と前年同四半期と比べ33百万円（34.3%）の減益となりました。

(ロ) 国際物流事業

中国等への貿易不振から港湾運送及び通関部門が落ち込んだ影響で減収となりましたが、減価償却費等で経費も減少しました。結果として、売上高は194百万円と前年同四半期と比べ19百万円（9.1%）の減収となり、セグメント利益(営業利益)は41百万円と前年同四半期と比べ7百万円（19.3%）の増益となりました。

(ハ) ドラム缶・ペール缶事業

ドラム缶販売部門においては、更生缶の販売単価の上昇があり増収となりましたが、ドラム缶配送部門においては配送数量が減少し、事業全体では売上高は559百万円と前年同四半期と比べ5百万円(0.9%)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)については17百万円と前年同四半期と比べ2百万円(12.7%)の増益となりました。

(ニ) エネルギー事業

石油販売においては、取扱数量の減少と販売平均単価の下落により減収となりました。結果として、売上高は325百万円と前年同四半期と比べ37百万円(10.1%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は1百万円と前年同四半期と比べ2百万円(232.9%)の減益となりました。

(ホ) タンク洗浄事業

工事受注件数の減少により、売上高は131百万円と前年同四半期と比べ1百万円(0.4%)の減収となりましたが、下払作業費の減少によりセグメント利益(営業利益)は5百万円と前年同四半期と比べ7百万円(321.5%)の増益となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,200,000	3,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		3,200,000		160,000		1,072

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 10,000		同上
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式 3,045,000	30,450	同上
単元未満株式 (注) 2	普通株式 3,000		同上
発行済株式総数	3,200,000		
総株主の議決権		30,450	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京極運輸商事株式会社	中央区日本橋浜町1 - 2 - 1	142,000		142,000	4.44
(相互保有株式) 株式会社弥生京極社	横浜市鶴見区小野町45	10,000		10,000	0.31
計		152,000		152,000	4.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,666	1,174,405
受取手形、売掛金及び契約資産	1,415,221	1,323,544
リース投資資産	1,515	758
商品	6,574	7,250
原材料及び貯蔵品	17,122	17,221
半成工事	2,935	10,318
その他	202,955	172,583
流動資産合計	2,753,988	2,706,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,497,384	3,497,876
減価償却累計額	2,766,416	2,778,080
建物及び構築物(純額)	730,968	719,796
機械及び装置	418,555	418,555
減価償却累計額	344,784	347,317
機械及び装置(純額)	73,771	71,238
車両運搬具	3,125,633	3,104,772
減価償却累計額	2,569,947	2,589,224
車両運搬具(純額)	555,686	515,548
土地	1,588,549	1,588,549
リース資産	265,217	312,137
減価償却累計額	156,545	139,285
リース資産(純額)	108,672	172,852
建設仮勘定	25,848	21,755
その他	119,038	119,038
減価償却累計額	94,038	94,678
その他(純額)	25,000	24,360
有形固定資産合計	3,108,494	3,114,098
無形固定資産		
ソフトウェア	84,258	76,514
その他	7,421	6,736
無形固定資産合計	91,679	83,250
投資その他の資産		
投資有価証券	1,336,249	1,509,741
繰延税金資産	79,711	28,366
その他	118,468	115,890
投資その他の資産合計	1,534,428	1,653,997
固定資産合計	4,734,601	4,851,345
資産合計	7,488,589	7,557,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	768,138	711,831
短期借入金	1,149,032	1,133,030
リース債務	46,206	58,570
未払費用	189,937	374,925
未払法人税等	801	4,310
賞与引当金	168,442	52,658
その他	248,330	140,842
流動負債合計	2,570,886	2,476,166
固定負債		
長期借入金	77,410	64,330
リース債務	76,630	134,742
退職給付に係る負債	742,871	739,084
資産除去債務	56,873	56,984
その他	18,354	17,841
固定負債合計	972,138	1,012,981
負債合計	3,543,024	3,489,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金	4,995	4,995
利益剰余金	3,352,025	3,348,520
自己株式	58,614	58,614
株主資本合計	3,458,406	3,454,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468,731	591,571
退職給付に係る調整累計額	2,448	841
その他の包括利益累計額合計	466,283	592,412
非支配株主持分	20,876	20,964
純資産合計	3,945,565	4,068,277
負債純資産合計	7,488,589	7,557,424

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,181,567	2,046,940
売上原価	1,989,571	1,868,481
売上総利益	191,996	178,459
販売費及び一般管理費		
販売費	5,215	6,060
一般管理費	145,849	157,569
販売費及び一般管理費合計	151,064	163,629
営業利益	40,932	14,830
営業外収益		
受取利息	0	169
受取配当金	21,141	25,383
営業車両売却益	2,449	2,272
持分法による投資利益	1,943	53
補助金収入	634	310
軽油引取税交付金	1,190	1,176
その他	3,059	4,085
営業外収益合計	30,416	33,448
営業外費用		
支払利息	4,301	3,055
固定資産除却損	216	
その他	146	1,967
営業外費用合計	4,663	5,022
経常利益	66,685	43,256
税金等調整前四半期純利益	66,685	43,256
法人税等	21,846	16,038
四半期純利益	44,839	27,218
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	44,858	27,075
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	19	143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,643	120,635
退職給付に係る調整額	3,718	3,289
持分法適用会社に対する持分相当額	1,217	2,280
その他の包括利益合計	93,708	126,204
四半期包括利益	138,547	153,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,468	153,204
非支配株主に係る四半期包括利益	79	218

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	89,782千円	82,167千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	36,695	12	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,579	10	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	国内輸送 事業	国際物流 事業	ドラム缶・ ペール缶 事業	エネルギー 事業	タンク洗浄 事業	
売上高						
貨物自動車運送	905,177					905,177
港湾運送及び通関		96,697				96,697
倉庫		116,777				116,777
ドラム缶販売			385,024			385,024
ドラム缶配送			178,882			178,882
石油販売				361,947		361,947
タンク洗浄					131,428	131,428
顧客との契約から生じる収益	905,177	213,474	563,906	361,947	131,428	2,175,932
その他の収益	5,635					5,635
外部顧客への売上高	910,812	213,474	563,906	361,947	131,428	2,181,567
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,978	30		61,607		63,615
計	912,790	213,504	563,906	423,554	131,428	2,245,182
セグメント利益又は損失()	94,781	34,763	15,395	1,030	2,128	143,841

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	143,841
セグメント間取引消去	43
全社費用(注)	102,866
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	40,932

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	国内輸送 事業	国際物流 事業	ドラム缶・ ペール缶 事業	エネルギー 事業	タンク洗淨 事業	
売上高						
貨物自動車運送	832,245					832,245
港湾運送及び通関 倉庫		80,716 113,309				80,716 113,309
ドラム缶販売			393,564			393,564
ドラム缶配送			165,272			165,272
石油販売				325,327		325,327
タンク洗淨					130,872	130,872
顧客との契約から生じる収益	832,245	194,025	558,836	325,327	130,872	2,041,305
その他の収益	5,635					5,635
外部顧客への売上高	837,880	194,025	558,836	325,327	130,872	2,046,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,871	30		53,843		55,744
計	839,751	194,055	558,836	379,170	130,872	2,102,684
セグメント利益又は損失()	62,274	41,483	17,352	1,369	4,713	124,453

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	124,453
セグメント間取引消去	15
全社費用(注)	109,608
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	14,830

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループは、第2次中期経営計画達成を目指すための組織体制に変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「貨物自動車運送事業」から「国内輸送事業」に、「港湾運送及び通関事業」「倉庫事業」から「国際物流事業」に、「石油・ドラム缶等販売事業」から「ドラム缶・ペール缶事業」「エネルギー事業」に、「タンク洗滌・修理事業」から「タンク洗淨事業」にそれぞれ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円69銭	8円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	44,858	27,075
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	44,858	27,075
普通株式の期中平均株式数(株)	3,053,345	3,053,345

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 後 大 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。